

生活衛生営業者の皆様へ

令和元年度

税務相談室の開設のご案内

お気軽にご利用ください。ご相談は無料です。

税務相談は、当指導センターが皆様にとってより身近なものとして、次のような相談を実施します。

なお、相談内容は他に漏らすことはありませんのでご心配いりません。

また、ご相談は原則予約制となっておりますので、事前に当指導センターあてに、ご希望の時間などを電話又はFAXにより申込みをお願いいたします。

◇ 相談内容は、

- (1) 確定申告に関して
- (2) 消費税申告に関して
- (3) 事業承継に関して
- (4) その他

など税務に関することであれば、どんなことでも結構です。

◇ 相談員 税理士 鈴木 修 先生

◇ 開設日、時間 令和2年 2月 4日(火) 午後1時から4時
令和2年 3月 3日(火) 午後1時から4時

◇ 場 所 三の丸庁舎3階 会議室B (エレベーターをご利用ください)



(公財) 茨城県生活衛生営業指導センター
水戸市三の丸1-5-38 県三の丸庁舎3階
電 話 029 (225) 6603